

## 安曇野市消防団協力事業所表示制度実施要綱

平成 19 年 9 月 28 日  
安曇野市告示第 197 号

### (目的)

第 1 条 この要綱は、安曇野市消防団に入団しやすい職場づくり、消防団員の従業員が活動しやすい職場環境づくり等、消防団活動に協力している事業所等に対して、表示証を交付するために必要な事項について定め、もって本市における消防防災体制の充実強化の一層の推進を図ることを目的とする。

### (用語の定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所その他の団体をいう。
- (2) 協力事業所 市長が消防団活動に協力している事業所等として認定し、表示証を交付した事業所等をいう。
- (3) 表示証 協力事業所として認定した証として市長が交付する消防団協力事業所表示証(様式第 1 号)をいう。

### (認定の申請及び推薦)

第 3 条 協力事業所としての認定を受けようとする事業所等は、市長に安曇野市消防団協力事業所認定申請書(様式第 2 号)を提出しなければならない。

2 消防団長、区長等は、協力事業所に該当する事業所等があるときは、安曇野市消防団協力事業所認定推薦書(様式第 3 号)により市長に推薦することができるものとする。

### (認定基準等)

第 4 条 市長は、前条の規定により申請した事業所等及び推薦された事業所等について、次の各号のいずれかに該当する場合は、協力事業所として認定するものとする。

- (1) 従業員の 3 パーセント以上が消防団員として入団し、従業員の消防団活動について積極的に配慮しているとき。
- (2) 災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供するなど協力をしているとき。
- (3) 消防団活動に協力し、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、特に優良と認めるとき。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、前条の規定により申請した事業所等及び推薦された事業所等が次の各号のいずれかに該当する場合は、協力事業所として認定しないものとする。

- (1) 安曇野市の市税等を滞納しているとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第

2条に規定する暴力団であるとき。

(3) 消防関係法令（市の条例、規則等を含む。）に違反しているとき。

(表示証の交付)

第5条 市長は、協力事業所として認定したときは、当該事業所等に表示証を交付するものとする。

(表示証の表示)

第6条 協力事業所は、表示証を次に掲げる場所等に表示することができるものとする。

(1) 協力事業所の事務所の見えやすい場所

(2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により作成した映像その他の広告

2 表示証の表示は、様式第1号によるもののほか、同様式を同率に拡大し、又は縮小したものを使用することができる。

(表示証交付整理簿の備付け)

第7条 市長は、安曇野市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第4号）を備え付け、協力事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(認定の有効期間)

第8条 認定の有効期間は、認定の日から2年とする。ただし、協力事業所が総務省の消防庁消防団協力事業所としての認定を受けた場合は、当該認定を受けた日から2年とする。

2 協力事業所は、前項の有効期間の更新をする場合は、当該有効期間が満了する日までに安曇野市消防団協力事業所認定申請書を市長に提出しなければならない。

3 認定の有効期間が満了した事業所等は、表示証を表示してはならない。

(認定の取消し)

第9条 市長は、協力事業所が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該協力事業所に認定を取り消す理由を文書で通知するものとする。

(1) 事業を廃止又は休止したとき。

(2) 第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき。

(3) 偽りその他不正な手段により認定を受けたとき。

(4) 協力事業所として認定することが適当でないとき。

2 前項の規定により協力事業所としての認定を取り消された事業所等は、速やかに表示証を市長へ返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第10条 市長は、協力事業所の名称、安曇野市消防団への協力内容その他の事項について、市広報紙等により公表するものとする。

(所掌)

第 11 条 協力事業所の認定に関する事務は、総務部危機管理課において所掌する。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

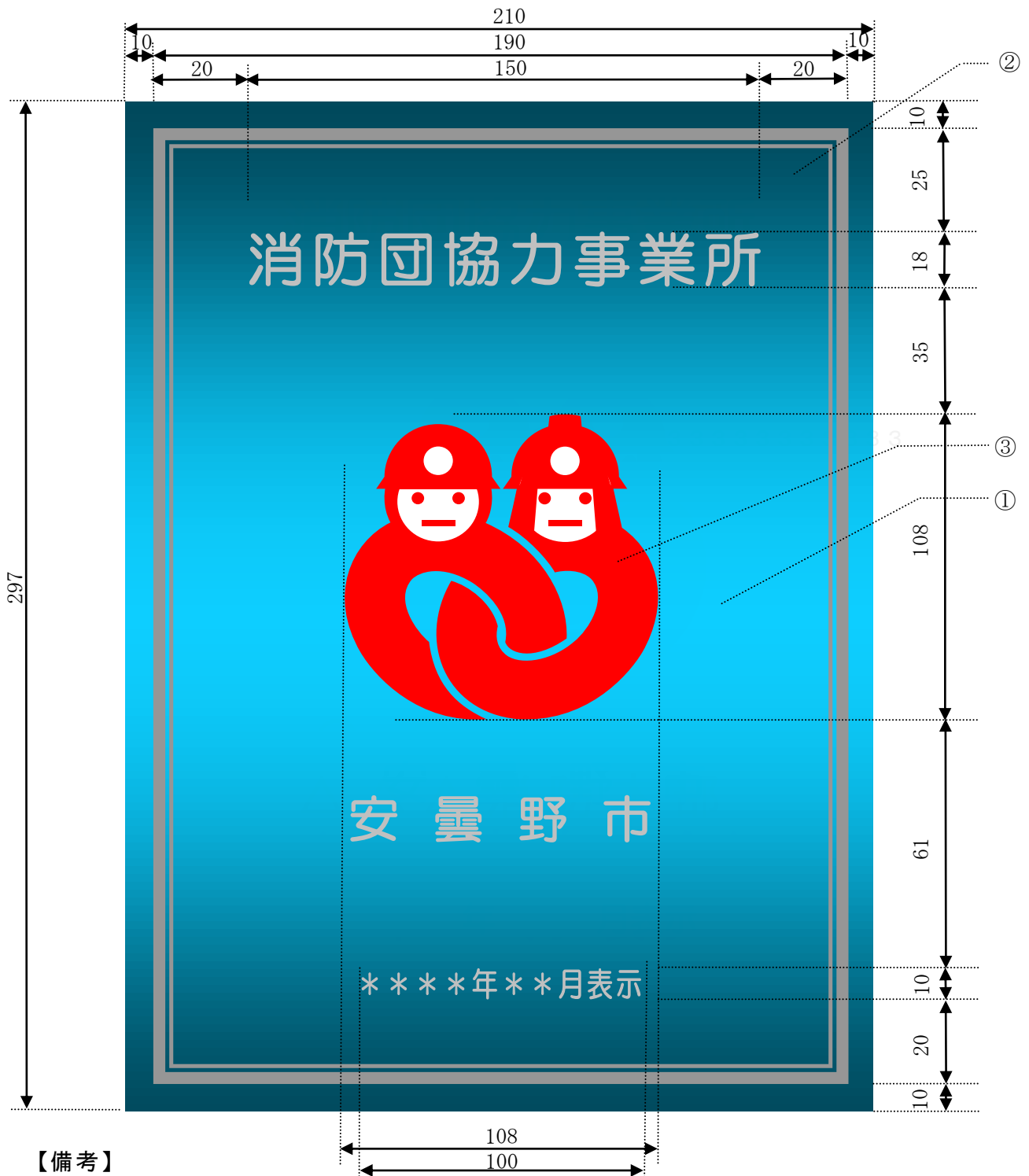
この告示は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 3 月 6 日告示第 80 号)

この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 6 月 18 日告示第 289 号)

この告示は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。
- 2 色は、次の表のとおりとする。
- 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。

		色(CMYK表示による色指定)
①	地色(中央部)	青(C: 50%、M: 5%、Y: 0%、K: 0%)
②	地色(上下部)	青(C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%)
③	表示マーク(面)	赤(C: 0%、M: 95%、Y: 90%、K: 0%)
④	文字、枠線	銀



#### 4 添付資料

- (1) 会社案内、パンフレット等
- (2) 消防団活動に協力している内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、現在の表示証の写し
- (4) その他審査に必要な資料

市記入欄	<input type="checkbox"/> 申請	<b>【特記事項】</b>  認定年月日      年    月    日
	<input type="checkbox"/> 再申請	

様式第3号（第3条関係）

安曇野市消防団協力事業所認定推薦書

年 月 日

（宛先） 安曇野市長

推薦者 役職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、安曇野市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により下記の事業所等を協力事業所として推薦します。

記

- 1 推薦する事業所等名称
- 2 推薦する事業所等所在地
- 3 推薦する理由

市記入欄	推薦者氏名	【特記事項】
		認定年月日 年 月 日

様式第4号（第7条関係）

## 安曇野市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所名	郵便番号	初回認定年月日	協力事項 (要綱第4条関係) ※該当に☑	認定区分 ※ 該当に☑	備考
		所在地	有効期間			
		担当者・連絡先	更新回数			
				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	
				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦	